

令和 5年 3月13日

株式会社岡戸組一般事業主行動計画書（第5回）

社員がその能力を十分発揮し、仕事と生活の調和を図り、働き易い雇用環境整備を行う為、次の様に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 4月 1日 ～ 令和10年 3月31日（5年間）

2. 内 容

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標1：年次有給休暇の所得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

〈対 策〉

令和 5年 4月 ～	年次有給休暇の取得状況について実態を把握する
令和 5年 4月 ～	有給休暇取得を促す掲示をする

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：毎月第4金曜日をノー残業デーとする。

〈対 策〉

令和 5年 4月 ～	社員全員にノー残業デーの周知を図る
令和 5年 4月 ～	各部署にノー残業推進のポスターを掲示する
令和 5年 4月 ～	第4金曜日ノー残業の開始